

◎議長(菅野修一議員)

皆さん、ご苦労様でございます。

これより、令和6年10月臨時会を開会いたします。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
6番 菅藤昌己議員、7番 畑中和恵議員、8番 高橋隆雄議員、以上の3名を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。  
議会運営委員長の報告を求めます。星川議会運営委員長。

〔議会運営委員長 星川 薫 議員 登壇〕

◎議会運営委員長(星川 薫 議員)

議会運営委員会の審査の結果についてご報告申し上げます。

去る10月8日に招集告示になりました今臨時会に係る議会運営委員会を、10月11日、市役所会議室において開催し、当局から総務課長並びに財政課長の出席を求め、提出議案の概要を聴取しながら、会期及び議事日程について慎重に審査を行ったところであります。

その結果、今臨時会の会期につきましては、皆様方のタブレットに掲載しております会期議事日程表のとおり、本日1日限りとすることに、意見の一致をみた次第であります。

何とぞ、当委員会の決定に対し、各議員各位のご賛同をお願い申し上げ、ご報告といたします。

◎議長(菅野修一議員)

お諮りいたします。ただ今、議会運営委員長からの報告のとおり、会期は本日1日限りとすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日限りと決定いたしました。

次に、日程第3、諸般の報告であります。事務局長に報告させます。事務局長。

◎事務局長(菅原幸雄君)

諸般の報告をいたします。

監査委員より議長あてに、9月に執行した例月出納検査の結果について報告がございました。その写しをタブレットに掲載しておりますので、ご了承願います。

以上で、報告を終わります。

◎議長(菅野修一議員)

以上で、諸般の報告を終わります。

続いて、議案の上程を行います。

日程第4、承第8号「令和6年度尾花沢市一般会計補正予算(第6号)の専決処分承認について」及び、日程第5、議第63号「令和6年度尾花沢市一般会計補正予算(第7号)」の2件を一括上程いたします。

これより、提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長(結城 裕 君)

今臨時会に提案しました予算議案の概要について、ご説明申し上げます。

承第8号「令和6年度尾花沢市一般会計補正予算(第6号)」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,908万5,000円を追加し、予算の総額を165億3,103万9,000円としたものです。

歳出につきましては、衆議院の解散に伴い、総務費の衆議院議員総選挙費を追加したものであり、歳入につきましては、県支出金の衆議院議員総選挙委託金を追加し、予算を調製したものです。

議第63号「令和6年度尾花沢市一般会計補正予算(第7号)」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億6,304万円を追加し、予算の総額を166億9,407万9,000円とするものです。

歳出につきましては、教育費の体育施設整備、修繕事業、災害復旧費の農業施設災害復旧事業、林業施設災害復旧事業、公立学校施設災害復旧事業を追加するものです。

歳入につきましては、国庫支出金の農業施設災害復旧事業費負担金、林業施設災害復旧事業費負担金、市債の市総合運動公園整備事業、農業施設災害復旧事業、林業施設災害復旧事業を追加し、普通交付税により予算を調製するものです。

第2表地方債補正につきましては、市総合運動公園整備事業を追加するものであり、農業施設災害復旧事業及び林業施設災害復旧事業については、限度額を変更するものです。

以上が、今臨時会に提案いたしました議案の概要であります。審議の過程におきまして、必要に応じて関係課長から説明いたさせますので、慎重なご審議の上、原案のとおりご可決くださいますようお願い申し上げます。説明を終わります。

◎議長(菅野修一議員)

続いて、議案の審議を行います。

お諮りいたします。日程第6、承第8号「令和6年度尾花沢市一般会計補正予算(第6号)の専決処分承認について」及び、日程第7、議第63号「令和6年

度尾花沢市一般会計補正予算（第7号）」の2案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議案の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

まず、日程第6、承第8号「令和6年度尾花沢市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、承第8号を採決いたします。本案を承認することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、承第8号は、これを承認することに決しました。

次に、日程第7、議第63号「令和6年度尾花沢市一般会計補正予算（第7号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第63号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第63号は、原案のとおり決しました。

以上で本臨時会に付議されました議案の審議は、全部終了いたしました。これをもって令和6年10月臨時会を閉会いたします。ご苦労様ございました。

閉会 午後1時11分